

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	ADDS Kids1st荻窪		
○保護者評価実施期間	2026年2月4日		～ 2026年3月5日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	44	(回答者数) 33
○従業者評価実施期間	2026年2月4日		～ 2026年3月5日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	9	(回答者数) 9
○事業者向け自己評価表作成日	2026年3月21日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※) だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	当事業所では応用行動分析学(ABA)に基づいた支援を行い、AI-PAC等の支援ツールを活用しながら、お子様一人ひとりの発達段階や特性に合わせた個別支援を提供しています。お子様や周囲が困り感を抱える行動についても、行動の背景となる環境要因を分析し、具体的な環境調整や行動の置き換えを提案するなど、科学的根拠に基づいた支援を行っている点が特徴です。	スモールステップで課題を設定し、適切なサポートを行いながら段階的に支援を進めることで、小さな成功体験を積み重ね、お子様の自信や意欲につながる支援を大切にしています。また、児童発達支援ガイドラインで示されている「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」の5領域を意識しながら、発達を多面的に支える支援を行っています。	今後もお子様一人ひとりの発達や特性を丁寧に把握しながら、支援ツールや専門的知見を活用し、より質の高い個別支援の提供に努めていきます。また、職員間での支援検討や研修等を通して支援の質の向上を図り、安心して通所いただける環境づくりを継続していきます。
2	応用行動分析学(ABA)に基づいた支援を安定して提供できるよう、法人として職員教育とスーパービジョン体制を整備しています。採用時研修から継続研修まで、段階に応じた研修を行うことで、支援の専門性の維持・向上を図っています。	採用時には、法人の認定資格である「初級ABAセラピスト」と同様のカリキュラムに基づき、応用行動分析学に基づいた発達支援に関する研修を実施し、一定の支援スキルと知識を担保できるようにしています。さらに、近年では中堅職員向けに支援スキルの向上を目的とした試験が新設され、法人が立ち上げに携わっている民間資格である「ABA発達支援士」の受験支援を行うなど、専門性向上の取り組みも進めています。また、児童発達支援管理責任者やスーパーバイザーを中心に複数の職員で支援内容の検討を行う体制を整え、専門的視点を取り入れながら支援の改善に取り組んでいます。日々の支援場面についても振り返りや助言を行いながら、職員の実践的なスキル向上につなげています。	支援の質の向上を目的として、新任職員を含めた継続的な研修やスーパービジョンを実施し、支援の専門性の向上と質の均一化を図り、より質の高い支援の提供につなげています。また、現在は昼休憩前に支援内容についての会議の時間を定期的に設けており、来年度以降はその時間を活用し、専門性向上を目的とした研修の機会をさらに充実させていくことを検討しています。
3	ペアレントトレーニングのプログラムや保護者の皆様と連携しながら支援を進める体制を整え、子育てに関する相談や助言を行う保護者支援を重視しています。	通所開始後半年までの間にペアレントトレーニングのプログラムにご参加いただき、その後も継続的に約1年間のプログラムを受けていただくことを基本としています。プログラムを通して、お子様の行動理解や環境調整の視点から、ご家庭での関わり方について理解を深めていただくことを目的としています。また、ご家庭で実践できる発達支援の方法についてもご案内しています。ペアレントトレーニング終了後も、コンサルテーション等の機会を活用し、保護者の皆様からの相談を受けながら支援内容の共有や助言を行っています。	今年度はペアレントプログラム(ペアレントトレーニングを含むプログラム)の実施方法について見直しを行い、保護者の皆様へ配布する資料や事例問題等の充実を図りました。今後も保護者の皆様と相談しやすい環境づくりを大切にしながら、日々の引き継ぎや家族支援、コンサルテーション等の機会を通して、ご家庭の状況やニーズに応じた助言や情報共有を行い、事業所とご家庭が連携した支援を進めていきます。また、家庭での実践につながる発達支援の方法についても共有し、お子様の成長を継続的に支えています。

	事業所の弱み(※) だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	事業所の取組や情報発信について、保護者から「わからない」との回答が一定数みられました。	現在の情報発信はホームページやメールでの周知が中心となっており、日常的に確認されない場合もあると考えられます。	プログラムや利用方法に関する説明については、事業所内掲示の活用や必要に応じた口頭での案内など、保護者の皆様にとって分かりやすい情報共有の方法について引き続き検討していきます。また、安全に関するマニュアルや研修の実施状況についても、今後必要に応じて情報共有を進められるよう発信方法について検討していきます。

2	<p>事業所の利用方法や支援計画の内容に関する説明について、「わかりにくい」とのご意見が一部みられました。</p>	<p>支援計画や事業所の仕組みに関する説明では、日常的に聞き慣れない言葉や表現が含まれる場合があります。保護者の方にとって理解しづらい部分があった可能性があります。また、利用方法やプログラムについても、説明の機会や方法によって理解度に差が生じる場合があると考えられます。</p>	<p>支援内容についての引き継ぎや個別支援計画の面談時には、「目標」「支援内容」「家庭での関わり方」などを具体例を交えて説明するとともに、専門用語を使用する場合には補足を説明を行うなど、保護者の皆様にとって分かりやすい説明を心がけていきます。また、事業所の利用案内について資料の工夫や説明方法の見直し等を引き続き検討していきます。</p>
3	<p>個人情報の管理体制について、今年度8月にメール誤送信の事故が1件発生しました。事故発生後、保護者の皆様ならびに東京都および各自治体への事故報告を行いました。</p>	<p>メール送信時の確認手順に改善の余地があり、確認体制の見直しが必要となりました。</p>	<p>メール送信時の確認フローの見直しやチェック体制の強化、職員への再研修を今年度実施いたしました。具体的には、送信前の宛先確認の手順を明確化するとともに、複数名での確認を行うなどのチェック体制の強化を行いました。また、職員研修において個人情報の取扱いに関する基本的なルールや注意点の再確認を行いました。今後も定期的な確認や研修を通して職員の意識向上を図りながら、個人情報の適切な管理体制の強化に継続して取り組んでいきます。</p>